

令和2年度決算が令和3年6月23日開催の第136回組合会で承認されましたのでご報告します。

医療保険情勢

健康保険法改正案が成立

高齢化にともなう高齢者医療費の増加は、健康保険組合財政の大きな問題でした。そうしたなか、去る6月に健康保険法等改正案が可決・成立しました。これは、世代間の不公平を是正する「全世代対応型の社会保障制度」を構築する最初の一步となります。

具体的には、単身世帯で年収200万円以上(複数世帯の場合は320万円以上)の後期高齢者の場合、医療機関での窓口負担割合が2割(現役並所得の後期高齢者は従来から3割)に引き上げられます。しかし、この基準では2割以上負担するのは全体の3割弱と推定されており、効果は限定的と言われております。現役世代の収入が伸び悩むなか、さらなる改革が必要です。

当健康保険組合の状況

健康ポータルサイトの充実

令和元年度に被保険者向け健康ポータルサイト「MYHEALTHWEB」を開設し、2年目となり

なりました。そのなかのコンテンツを利用して、ウォーキングキャンペーン「歩Fes.」を実施しました。延べ21事業所で、284名の方に参加していただきました。今後も継続して実施してまいりますので、積極的にご利用いただけますようお願いいたします。

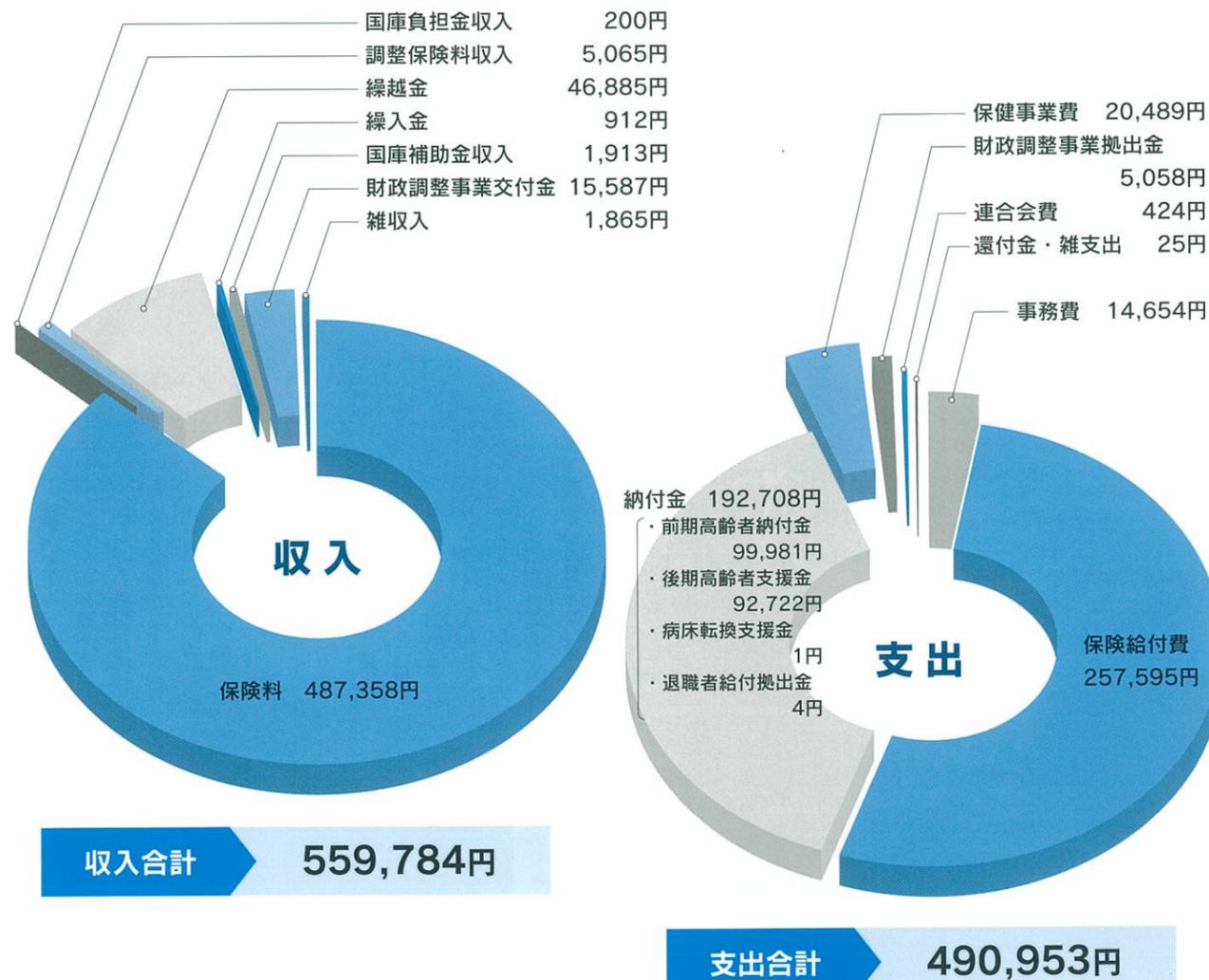
経常収支は2年ぶりの黒字に

収支面においては、標準報酬月額が増加(+1,100円)するものの、被保険者数(△70人)および総標準賞与額(△257百万円)が減少し保険料収入が減少する一方、被保険者一人当たりの保険給付費も、前年度比7%減の257千円となりました。これはコロナ禍による受診控えによるもので、特殊な事情が影響しています。しかし、納付金総額は前年度比4.3%増となりました。その結果、経常収支は前年度から改善し、15,012千円の黒字となりました。

今後の見通し

令和2年度はコロナ禍という背景により黒字決算となりましたが、令和3年度では厳しい状況を見込んでおり、再び経常赤字になると見込んでいます。健康保険組合としては、引き続き健全運営に努めていきます。みなさまにおかれましても、健康管理を意識し、医療費の節減にご協力いただきますよう、お願いいたします。

被保険者1人当たりの決算 (一般勘定)



収入支出決算概要表

一般勘定

科目	令和元年度決算額		令和2年度決算額	
	令和元年度決算額	令和2年度決算額	令和元年度決算額	令和2年度決算額
収入				
保険料	1,837,820千円	1,773,984千円		
国庫負担金収入	767	729		
調整保険料収入	19,098	18,435		
繰越金	109,047	170,662		
繰入金	12	3,319		
国庫補助金収入	5,862	6,962		
財政調整事業交付金	54,844	56,735		
雑収入	3,879	6,788		
収入合計(A)	2,031,329千円	2,037,614千円		
経常収入合計(B)	1,840,650千円	1,783,669千円		
支出				
事務費			50,695千円	53,342千円
保険給付費			1,035,032	937,644
納付金			672,832	701,456
前期高齢者納付金			308,109	363,932
後期高齢者支援金			364,685	337,509
病床転換支援金			2	2
退職者給付拠出金			36	13
保健事業費			77,614	74,579
財政調整事業拠出金			19,076	18,410
連合会費			1,583	1,544
還付金・積立金・雑支出			3,811	92
支出合計(C)	1,860,643千円	1,787,067千円		
経常支出合計(D)	1,841,567千円	1,768,657千円		
差引残金(A)-(C)	170,686千円	250,547千円		
経常収支差引残金(B)-(D)	△ 917千円	15,012千円		

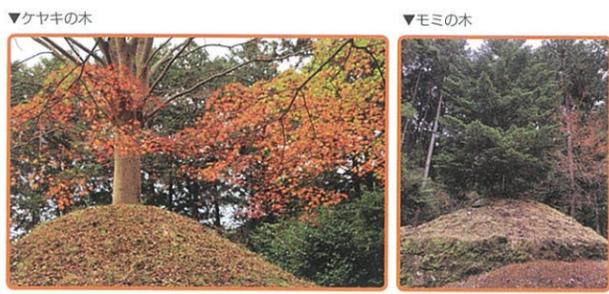
介護勘定

科目	令和2年度		科目	令和2年度	
	決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額		決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
収入			支出		
介護保険収入	193,390千円	88,589円	介護納付金	172,652千円	79,089円
繰越金	11,254	5,155	介護保険料還付金	6千円	3
雑収入	6	3	支出合計(F)	172,658千円	79,092円
収入合計(E)	204,650千円	93,747円	差引残金(E)-(F)		31,992千円

箱根旧街道石畳

(須雲川自然探勝歩道)

箱根旧街道は江戸時代の箱根越えの道。すねまでつかる泥道が石畳の道として整備され、今も一部が残っている。急坂が多く、関所の検問もきびしいため、箱根は「東海道第一の難所」といわれた。江戸時代の旅人に思いをはせながら石畳を歩いてみよう。



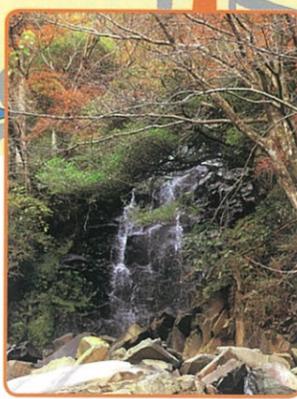
甘酒茶屋
旅人の疲労を回復する甘酒をふるまっていた茶屋が今も残っている。甘酒のほか、味噌おでん、力餅などのメニューがある。
☎ 7:00～17:30 (L.O.17:00)
📅 年中無休 ☎ 0460-83-6418



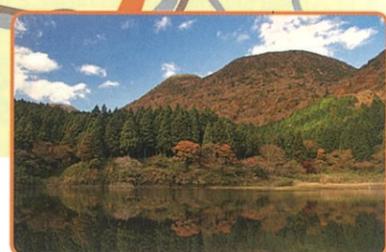
畑宿一里塚
畑宿から見て右側の塚にはモミの木が、左側の塚にはケヤキの木が植えられている。



鎖雲寺
初花と勝五郎の墓といわれる比翼塚や初花の像が安置された初花堂がある。



飛龍の滝
畑宿から30～40分ほど歩く。神奈川県下最大規模の滝で、鎌倉時代は修験者たちの修行の場所だったと伝えられている。



お玉ヶ池
江戸で奉公していたお玉が故郷の伊豆へ逃げ帰ろうとし、関所破りが見つかり処刑された。哀れんだ村人たちが近くのこの池(なずなが池)をお玉ヶ池と呼ぶようになったという。

箱根海賊船・遊覧船

海賊船や遊覧船で、箱根園、箱根関所や恩賜箱根公園、大涌谷へのロープウェイ桃源台駅へ移動できる。
箱根海賊船 ☎ 0460-83-6325
箱根 芦ノ湖遊覧船 ☎ 0460-83-6351



杉並木

江戸幕府によって箱根宿が造られた頃、旅人に木陰を与えようと植えられたもの。箱根旧街道には現在、樹齢360～370年余の杉が約400本残っている。(国指定史跡)



雨が降った後や苔むした石畳は滑るので、転ばないように注意して歩こう。



箱根町総合観光案内所 ☎ 0460-85-5700
神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所 ☎ 0460-84-9121

- 🚗 箱根登山鉄道で小田原駅から箱根湯本駅まで約15分。
- 🚌 箱根湯本駅から元箱根・箱根神社入口/バス停まで旧街道経由のバスで約30～40分。
- 🚗 「芦ノ湖大観I.C.」または「箱根峠I.C.」から元箱根港まで5～10分。



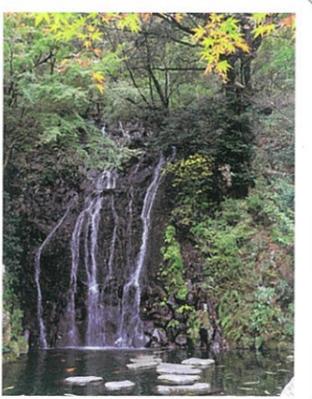
元箱根の第一鳥居の近くから坂を上がり、箱根旧街道(旧東海道)の杉並木を歩いていこう。30～40分ほどいくと甘酒茶屋がある。昔の風情が残る茶屋で一休みしたら畑宿に向かってさらに歩こう。途中車道に出たりしながら1時間ほどいくと、畑宿一里塚に着く。道の両脇に土が盛りられ、頂上に標識樹が植えられている。日本橋から数えて二十三里目の塚だ。畑宿の町から50～60分歩くと鎖雲寺がある。ここには浄瑠璃や歌舞伎の演目「箱根霊験覺悟」に登場する勝五郎と初花の墓がある。須雲川自然探勝歩道はこの辺りまで。最寄りの「須雲川」バス停から帰路につこう。
健脚者はさらに箱根湯本に向けて歩いてみよう。箱根湯本まで90分ほどかかるが、途中バス停がいくつかあるので、疲れたら無理をせずバスを利用しよう。
※元箱根からの下りのコースを紹介したが、箱根湯本から「須雲川」までバスで来て、元箱根まで登るのもよい。

千条の滝

高さ約3mの滝が、幾すじも横に並んで流れ落ちている滝。幅は約25mにもわたる。



玉蔭の瀧(写真上)・飛煙の瀧(写真右)
旅館天成園の敷地内にある。滝の源流となっている湧水は、古くから「延命の水」として親しまれ、旅人にうるおいと活力を与えていた。



※営業時間や料金等は変更される場合があります。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、営業時間の短縮や変更、臨時休業、閉鎖等の対策を講じている施設・交通機関があります。詳細は施設HP等をご確認ください。

新型コロナウイルスの感染対策とあわせて インフルエンザの 予防接種を受けよう

昨シーズンのインフルエンザ患者数は約1万4,000人で、厚生労働省が現行調査を開始して以来初めて、流行なしでシーズンが終わりました。コロナ感染対策と多くの人々がインフルエンザの予防接種を受けたことが奏功したと考えられています。今年もインフルエンザの予防接種を受けましょう。



インフルエンザワクチンの もっとも大きな効果は重症化予防

インフルエンザワクチンを接種すると、免疫反応で体のなかに抗体がつくれます。抗体があることで、インフルエンザにかかりにくかったり、かかったとしても重症化を抑えることができます。

とくに持病（ぜんそくや慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病など）のある方や高齢の方では重症化しやすいので、かかりつけ医と相談のうえ、接種を受けることをおすすめします。



予防接種は 12月中旬までに終わよう

日本では、例年1月末～3月上旬にインフルエンザの流行のピークを迎えます。インフルエンザワクチンは、接種からその効果が現れるまで通常約2週間程度かかり、約5カ月間その効果が持続するとされています。流行に備えるには、12月中旬までにワクチン接種を終わらしましょう。

なお、13歳未満は2回接種（初回接種からおおよそ4週間後に2回目接種）が必要です。余裕をもってスケジュールを組みましょう。



Q 昨年、予防接種を受けたけれど、今年も受けたほうがいいのか？

A 今年も受けることを検討してください。
インフルエンザウイルスは毎年少しずつ変異して異なるタイプが流行します。ワクチンは、そのシーズンに流行することが予測されたウイルスを用いて製造されているので、毎年予防接種を受けましょう。

2021/2022冬シーズンのインフルエンザワクチン株

- ・A/Victoria (ビクトリア) /1/2020 (IVR-217) (H1N1)
- ・A/Tasmania (タスマニア) /503/2020 (IVR-221) (H3N2)
- ・B/Phuket (プーケット) /3073/2013 (山形系統)
- ・B/Victoria (ビクトリア) /705/2018 (BVR-11) (ビクトリア系統)

インフルエンザ予防接種助成のご案内

インフルエンザの発病予防と重症化予防をはかるため、予防接種費用の助成を行います。

対象者	被保険者および被扶養者（いずれも年齢制限なし）
申請受付期間	令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）（健康保険組合必着）
助成額	被接種者1人につき1,000円（ただし、今年度の接種金額の合計が1,000円を超えている被接種者に限る）
申請回数	申請受付期間内に被保険者1人につき、被扶養者も含め1回のみ
手続き	インフルエンザ予防接種助成申請書（各事業所健康保険担当部署にお尋ねください）、接種に係る領収書で必要事項が記載されているもの（コピー可）を事業所担当者に提出してください。 ※任意継続被保険者については、直接健康保険組合までご連絡ください。 また、申請書は当健康保険組合ホームページからダウンロードすることもできますのでご利用ください。（ https://www.shiga-nokyokenpo.or.jp/ ）

新型コロナワクチンと インフルエンザワクチンを 同時に接種できるの？

原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

※創備時の破傷風トキソイド等、緊急性を要するものに関しては、例外として2週間を空けずに接種することが可能です。

マイナンバーカードが健康保険証 として利用できます！

マイナンバーカードを作りましょう！

※令和3年10月までに本格運用が開始される予定です。当面は健康保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証等も持参してください。

- 1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く**
カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。
- 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認！**
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申し込みが必要です



ここをクリック！

利用の申し込みは、マイナポータル*やセブン銀行のATMでできます。医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも利用申し込みができますが、待ち時間短縮のため、事前の申し込みをお勧めします。



(*）子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

どないいいことが？ 7つのメリット

- POINT! 1 よりよい医療が可能に！**
本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より快適な医療が受けられるようになります。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。
※薬剤情報は2021年10月開始予定です。
- POINT! 2 自身の健康管理に役立つ！**
マイナポータルで、2021年10月までに、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、2021年10月（予定）から自分の薬剤情報を閲覧できるようになります。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。
- POINT! 3 オンラインで医療費控除がよりかんたんに！**
マイナポータルで、2021年11月（予定）から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。
- POINT! 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！**
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。
- POINT! 5 医療保険の資格確認がスムーズに！**
カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。
- POINT! 6 医療費の事務コストの削減！**
医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。
- POINT! 7 健康保険証としてずっと使える！**
就職や転職、引っ越しをしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。
なお、医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

健康保険証利用申し込みのお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
音声ガイダンスに従って「4-2-2」の順にお進みください。【受付】平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30